第61期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

・連結計算書類の連結注記表

・計算書類の個別注記表

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス http://www.yamaichi.co.jp）に掲載することにより株主の皆様へご提供しております。

山一電機株式会社

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　12社

・連結子会社の名称

株式会社ハイエンプラ
光伸光学工業株式会社
ヤマイチエレクトロニクスＵ．Ｓ．Ａ．,INC.
ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD
ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH
ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドマニュファクチャリングGmbH
プライコンマイクロエレクトロニクスINC.
亜洲山一電機工業株式会社
山一電機（香港）有限公司
山一電子（深圳）有限公司
山一電子（上海）有限公司
テストソリューションサービセスINC.

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称

ヤマイチエレクトロニクスイタリーs.r.l.
ヤマイチエレクトロニクスグレートブリテンLtd.
ヤマイチエレクトロニクスチュニジアS.A.R.L.

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも小規模であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数　２社

・関連会社の名称

ピーエムアイホールディングINC.
プローブリーダーCo.,Ltd.

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称

ヤマイチエレクトロニクスイタリーs.r.l.

ヤマイチエレクトロニクスグレートブリテンLtd.

ヤマイチエレクトロニクスチュニジアS.A.R.L.

・持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも小規模であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち山一電子（深圳）有限公司及び山一電子（上海）有限公司の決算日は12月31日でありますが、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ

時価法

ハ．たな卸資産

主に総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ただし、一部の連結子会社については、先入先出法による原価法を採用

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法

一部の連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

また、当社及び国内連結子会社が平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）につきましては定額法によっております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、当社及び一部の連結子会社はソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上し、在外連結子会社は主に個別債権のうち回収不能と見込まれる額を計上しております。

ロ．賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員（会社法上の取締役以外の執行役員を含む。）の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、会社法上の取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職慰労引当金は制度廃止前の在任期間において旧制度により算出した要支給額を計上しております。

また、当社は、執行役員（会社法上の取締役を除く。）については平成22年５月１日付で執行役員規程を改訂しており、役員退職慰労引当金は改訂後の規程適用前の在任期間において算出した支給見込額を計上しております。

④　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

長期借入金について金利スワップ取引を採用しております。また、外貨建金銭債権債務について為替予約取引を採用しております。

ハ．ヘッジ方針

金利スワップ取引について長期借入金に対する金利変動リスクの軽減及び実質的な調達コストを軽減する目的で採用しております。また、為替予約取引について外貨建金銭債権債務に対する為替変動リスクを軽減する目的で採用しております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約について有効性の評価を省略しております。

⑥　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る資産又は負債の計上基準

退職給付に係る資産又は負債は、主に、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,534,009千円
土地	3,157,161千円
計	4,691,170千円

上記の資産は、下記債務の担保に供しております。

短期借入金	2,500,000千円
長期借入金	100,000千円
計	2,600,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　29,235,895千円

(3) 債権流動化による売掛債権譲渡高　688,149千円

４．連結損益計算書に関する注記

(1) 和解金差額

海外連結子会社において旧本社家主との間で退去時の原状回復費用等に関する係争案件があり、必要と見込まれる和解金及び弁護士報酬等の関連費用を見積り計上しておりましたが、和解成立に伴い和解金等の金額が確定したため、差額を営業外収益として計上したものであります。

(2) 関係会社清算損

連結子会社山一電子（深圳）有限公司の解散及び清算手続きの開始によるものであります。

特別退職金	320,720千円
為替換算調整勘定取崩損	462,708千円
その他	242,010千円
計	1,025,439千円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	23,289,775株	－株	－株	23,289,775株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,790株	761,960株	－株	764,750株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得761,800株及び単元未満株式の買取り160株によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月24日定時株主総会	普通株式	349,304千円	15.00円	平成27年3月31日	平成27年6月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	337,875千円	15.00円	平成28年3月31日	平成28年6月29日

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については一月ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差　　額
(1) 現金及び預金	4,305,900千円	4,305,900千円	－千円
(2) 受取手形及び売掛金	4,772,251	4,772,251	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	839,510	839,510	－
(4) 長期貸付金	59,720	59,720	－
(5) 支払手形及び買掛金	(1,670,044)	(1,670,044)	－
(6) 一年内償還予定社債	(35,000)	(35,807)	807
(7) 短期借入金	(3,338,760)	(3,338,760)	－
(8) 一年内返済予定長期借入金	(295,280)	(300,249)	4,969
(9) リース債務（流動負債）	(71,029)	(71,056)	26
(10) 社債	(92,500)	(92,998)	498
(11) 長期借入金	(671,140)	(671,868)	728
(12) リース債務（固定負債）	(45,148)	(45,148)	－

（＊）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、信用リスク（貸倒引当金）を反映した時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

これらは当期に貸付を実施しており、貸付先の信用状況が貸付実行後に大きく変化していないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 一年内償還予定社債、(8) 一年内返済予定長期借入金、(9) リース債務（流動負債）、(10) 社債、(11) 長期借入金、及び(12) リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の資金調達を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2．非上場株式（連結貸借対照表計上額326,683千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

7．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　762円09銭

(2) １株当たり当期純利益　61円95銭

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

③ デリバティブ

時価法

④ たな卸資産

・製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員（会社法上の取締役以外の執行役員を含む。）の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、会社法上の取締役及び監査役については平成19年６月27日付で役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職慰労引当金は制度廃止前の在任期間において旧制度により算出した要支給額を計上しております。

また、執行役員（会社法上の取締役を除く。）については平成22年５月１日付で執行役員規程を改訂しており、役員退職慰労引当金は改訂後の規程適用前の在任期間において算出した支給見込額を計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

長期借入金について金利スワップ取引を採用しております。また、外貨建金銭債権債務について為替予約取引を採用しております。

③　ヘッジ方針

金利スワップ取引について長期借入金に対する金利変動リスクの軽減及び実質的な調達コストを軽減する目的で採用しております。また、為替予約取引について外貨建金銭債権債務に対する為替変動リスクを軽減する目的で採用しております。

④　ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約について有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

・退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

・消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	1,500,714千円
土地	3,157,161千円
計	4,657,875千円

上記の資産は、下記債務の担保に供しております。

短期借入金	2,500,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　23,120,515千円

(3) 債権流動化による売掛債権譲渡高　688,149千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります（区分表示したものを除いております）。

① 短期金銭債権	3,253,791千円
② 長期金銭債権	129,778千円
③ 短期金銭債務	954,064千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	10,004,100千円
② 仕入高	8,372,665千円
③ 販売費及び一般管理費	5,368千円
④ 営業取引以外の取引高	810,061千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,790株	761,960株	－株	764,750株

（注） 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得761,800株及び単元未満株式の買取り160株によるものであります。

６．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部	
繰延税金資産	
たな卸資産	70,014千円
前払費用	13,878
賞与引当金	106,950
繰越欠損金	135,109
その他	69,992
小計	395,946
評価性引当額	△113,855
繰延税金資産の純額	282,091
固定の部	
繰延税金資産	
貸倒引当金	801,839千円
役員退職慰労引当金	795
減損損失	249,494
関係会社株式	879,246
ゴルフ会員権等	2,417
繰越欠損金	2,250,784
その他	68,662
小計	4,253,239
評価性引当額	△4,220,238
繰延税金資産合計	33,001
繰延税金負債	
前払年金費用	△278,316
その他有価証券評価差額金	△101,349
その他	△1,696
繰延税金負債合計	△381,362
繰延税金負債の純額	△348,361

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産が21,944千円、繰延税金負債が19,371千円、それぞれ減少し、法人税等調整額が8,203千円、その他有価証券評価差額金が5,630千円、それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年４月１日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年４月１日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年４月１日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は11,259千円減少し、法人税等調整額は11,259千円増加しております。

７．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社ハイエンプラ	(所有) 直接 90.0	あり	資産の購入	金型の購入	322,103	未払金	35,964
子会社	ヤマイチエレクトロニクスU.S.A.,INC.	(所有) 直接 100.0	なし	当社製品の販売	売上	4,326,757	売掛金	917,350
子会社	ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD	(所有) 直接 100.0	なし	当社製品の販売	売上	1,703,191	売掛金	330,169
子会社	ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH	(所有) 直接 100.0	なし	当社製品の販売及び資金の貸付	売上 資金の貸付 利息の受取	1,209,717 736,594 4,251	売掛金 関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金 未収利息	275,700 249,015 229,860 46

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	山一電機（香港）有限公司	（所有）直接 100.0	あり	当社製品の販売、購入及び資金の貸付	売上	1,969,975	売掛金	649,295
					仕入	2,891,046	買掛金	282,088
					部品の有償支給	639,734	未収入金	107,198
					資金の貸付	3,227,249	長期未収入金	129,778
					利息の受取	16,448	関係会社短期貸付金	310,183
							関係会社長期貸付金	2,707,137
							未収利息	293
子会社	プライコンマイクロエレクトロニクスINC.	（所有）直接 100.0	あり	当社製品の製造委託、購入及び資金の貸付	仕入	5,118,071	買掛金	467,660
					部品の有償支給	3,476,718	未収入金	679,444
					資金の貸付	821,962	関係会社短期貸付金	85,636
					利息の受取	4,572	関係会社長期貸付金	278,319
					増資の引受	245,520	未収利息	35

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 売上、仕入、部品の有償支給及び金型の購入については、市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(3) 増資の引受については、プライコンマイクロエレクトロニクスINC.が行った増資を全額引き受けたものであります。

(4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　636円11銭

(2) １株当たり当期純利益　48円97銭